



平成 28 年 12 月 14 日

「千葉・武蔵野パートナーファンド」の設立について
～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）と武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、「千葉・武蔵野アライアンス」※に基づく提携施策として、平成 28 年 12 月 14 日（水）、あおぞら銀行グループと共同で、「千葉・武蔵野パートナーファンド」を設立いたしましたので、お知らせします。

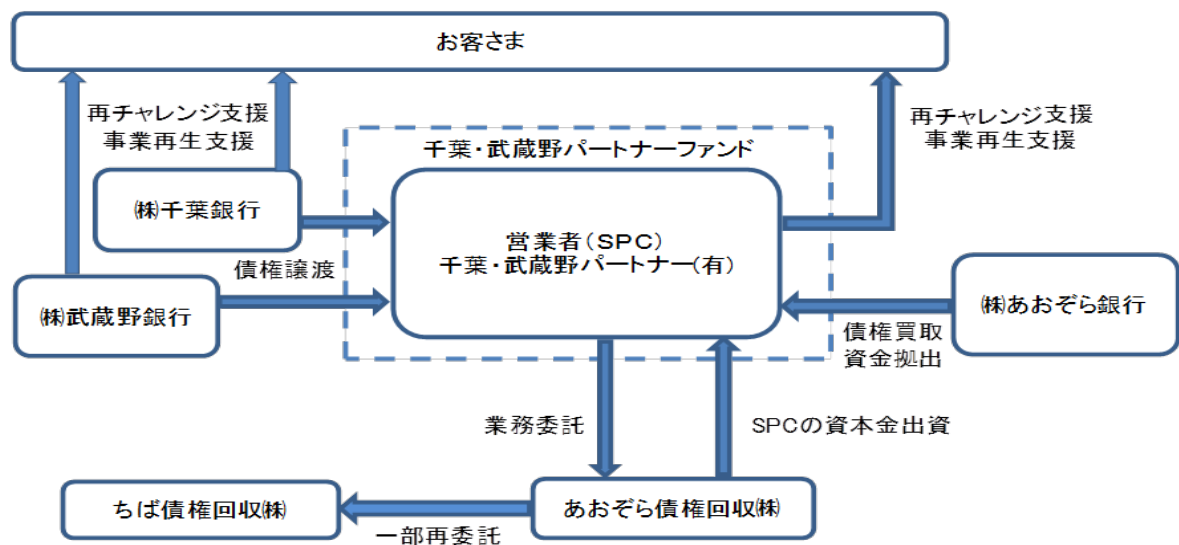
本ファンドは、地域企業の生産性向上を図るため、当行または武蔵野銀行からお客さまの債権を譲り受け、事業再生を目指すお客さまだけでなく、これまでの事業を整理し新たなチャレンジを始めようとするお客さまを支援してまいります。なお、地方銀行主導による、再チャレンジ支援も含めた再生ファンド設立は、全国初となります。

両行は、これまでも企業のライフサイクルに応じたソリューションの提供に努めてまいりましたが、本ファンドの活用をメニューに加えることで、一層の態勢強化を図ります。

本ファンドのスキームは下記のとおりです。

記

<「千葉・武蔵野パートナーファンド」スキーム図>



両行は、今後も地域のお客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、幅広く提携施策検討し、スピード感をもって実行に移してまいります。

※平成 28 年 3 月に締結した包括提携契約。

以上

○ファンド運営方法について

1. 当行（譲渡人）、武蔵野銀行（譲渡人）、千葉・武蔵野パートナー有限会社（譲受人）、あおぞら債権回収株式会社（サービシング業務受託者）、ちば債権回収株式会社（サービシング業務再受託者）が、千葉・武蔵野パートナーファンドの運営及び利用に関して覚書を締結。
2. 千葉・武蔵野パートナー有限会社と株式会社あおぞら銀行が匿名組合契約を締結し、株式会社あおぞら銀行が千葉・武蔵野パートナー有限会社に債権買取資金を拠出。
3. 当行及び武蔵野銀行が千葉・武蔵野パートナー有限会社に債権を譲渡。
4. 千葉・武蔵野パートナー有限会社から業務委託を受けたあおぞら債権回収株式会社（再委託先のちば債権回収株式会社を含む）が債権の管理回収を行う。

＜千葉・武蔵野パートナー有限会社の概要＞

商 号	千葉・武蔵野パートナー有限会社
所 在 地	東京都千代田区九段北 1-13-5
代 表 者	代表取締役 井川 篤
資 本 金	3 百万円
株 主	あおぞら債権回収株式会社
事 業 内 容	金銭債権の買取

＜ちば債権回収株式会社の概要＞

商 号	ちば債権回収株式会社
所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬 1-10-2 ちばぎん幕張ビル 10 階
代 表 者	代表取締役社長 野村 徹
資 本 金	5 億円
株 主	千葉銀行
事 業 内 容	債権管理回収業

＜あおぞら債権回収株式会社の概要＞

商 号	あおぞら債権回収株式会社
所 在 地	東京都千代田区九段北 1-13-5 ヒューリック九段ビル 4 階
代 表 者	代表取締役社長 渡邊 宏実
資 本 金	5 億円
株 主	あおぞら銀行、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会
事 業 内 容	債権管理回収業